

# 船舶事故調査報告書

平成28年9月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|             |  |
|-------------|--|
| 事故種類        | 乗揚   |
| 発生日時        | 平成27年11月4日 06時30分ごろ  |
| 発生場所        | 徳島県徳島市 <sup>いまざれ</sup> 今切川 <sup>かがすの</sup> 加賀須野橋河口側<br>今切港長原導流堤灯台から真方位315°4,170m付近<br>(概位 北緯34°07.8′ 東経134°34.6′)                    |
| 事故の概要       | 砂利採取運搬船第八天神丸 <sup>てんじん</sup> は、西南西進中、乗り揚げた。<br>第八天神丸は、左舷船底外板に破口等を生じた。  |
| 事故調査の経過     | 平成27年12月7日、調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名<br>原因関係者から意見聴取実施済み   |
| 事実情報        |  |
| 船種船名、総トン数   | 砂利採取運搬船 第八天神丸、480トン  |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 130599、川崎海運有限公司  |
| 乗組員等に関する情報  | 船長、五級（航海）  |
| 負傷者         | なし   |
| 損傷          | 左舷船底外板に破口を伴う擦過傷  |
| 気象・海象       | 気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 1、視界 良好<br>水象：川面 平穏、潮汐 上げ潮の初期、潮高 約70cm（小松島）<br>日出時刻：06時23分ごろ  |
| 事故の経過       | 船長は、水深が約4m、可航幅が約14.4mの水路（以下「本件水路」という。）を約3～4ノットの対地速力で航行中、左舷船底に衝撃を感じた。<br>本船の喫水は、船首約3.6m、船尾約5.0mであった。<br>船長は、本件水路の浅所（水深約4m）の存在を知らなかった。 |
| 分析          | 本船は、船長が、本件水路の浅所の存在を知らなかったことから、余裕水深がない状態で航行を続けたものと考えられる。  |
| 原因          | 本事故は、船長が、本件水路の浅所の存在を知らなかったため、本船が浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。   |
| 参考          | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。<br>・ 航行予定海域の水路状況を事前に調べておくこと。  |